



# 中央大学 大学史ニュース

2022年2月28日 Vol.1

## 目次

巻頭言 主査 北井辰弥	1
報告 史料委員会専門委員会研究会	
①専門委員 宮間純一	2
②専門委員 清水善仁	4
図書紹介 『はばたく女性 中央大学女性白門会50周年記念』 専門委員 鳴子博子	6
資料寄贈のお願い/史料委員会専門委員一覧	8

## 巻頭言

史料委員会専門委員会 主査 北井辰弥（法学部教授）

中央大学は、1885（明治18）年に若き18人の法律家によって英吉利法律学校として誕生しました。一私立法律学校として始まった本学はいまでは8学部、8大学院、3専門職大学院を擁する総合大学に成長しています。創立130周年にあたる2015年には、既存学部の改編や新学部の設置などを含む中長期事業計画「Chuo Vision 2025」が策定され、現在はこの10年計画の第2期目に入ったところです。教職員も学生も大学の発展とその伝統を誇りにしていますが、これまでの大学の歩みを知らなければ、今日の姿を正しく認識することも、また将来の方向性を定めることもできません。

本学における年史の編纂は、校名を現在の中央大学に改めた1905年の『中央大学二十年史』にさかのぼります。その後、25・30・50周年、そして70周年の時に刊行物を出版しましたが、資料に基いた大部の編纂物は、『中央大学百年史』（2001～2005年）が初めてでした。これは創立100周年を記念する事業のひとつとして企画されたものですが、中央大学百年史編集委員会専門委員会が本格的な編纂活動を始めたのは、100周年を3年後に控えた1982年のことで、当時は資料も十分には保存されてはおらず、活動には相当の苦労があったと聞いています。専門委員会は、大学史編纂課（1980年設置、2015年から大学史資料課）と協力しながら、百年史編纂のための研究会を定期的で開催し、その活動の様子や成果を1982年から2007年にかけて『中央大学百年史編集ニュース』に発表しています。編纂活動は、資料の収集・調査・公開をその柱としますが、大学内外の資料を収録した

『中央大学史資料集』が1984年に、研究雑誌として『中央大学史紀要』が1989年にそれぞれ創刊され、これら二つは今日も継続して刊行されています。



このたび『中央大学 大学史ニュース』を創刊する運びとなりました。本紙の創刊は大学史の編纂事業を背景とするものです。わたしたち専門委員会の現在の目標は、2025年の創立140周年を記念する編纂物を刊行することです。本紙を通して専門委員会と大学史資料課の日々の活動をニュースとして発信して行きたいと考えています。そのような意味では本紙は『百年史編集ニュース』の後継紙といえるかもしれません。定期的な研究会が始まったことも、当時の状況とよく似ています。2021年、新型コロナウイルスの蔓延によって学内の活動が制限されるなか、わたしたちはオンラインの研究会をスタートさせ、本号でもご紹介するように『百年史』を読み直す作業を始めたところです。

作業は緒に就いたばかりですが、『百年史』が書かれた頃との違いも浮き彫りになってきました。『百年史』は資料に則した記述を目指したものでしたが、資料の不足から推測で書かれた部分がなかった訳ではないようです。大学史資料課が精力的に収集してきた創立者関連の文書や当時の講義録等の資料による見直しが必要です。また、『百年史』は大学の功績に目を向けがちでした。これは大学のアイデンティティを自覚するうえではとても大切なことですが、いまでは各大

学の歴史というものは個々の大学だけのものではないという考えが広がりつつあるように思います。このように『百年史』は書かれた時代と執筆者の姿勢を写す鏡でもありました。

全国の大学を取巻く状況も変化しています。私立大学も国公立大学も、各大学が年史編纂事業を進めるなかで資料を収集・保存してきましたが、とりわけ国立大学では、2009年公布の公文書管理法が公文書を「国民共有の知的資源」（同法1条）としたことを契機として、文書館の設置が進んでいます。私立大学が果し

ている役割を考えると、その文書も同じように社会にとって重要であるように思います。最近では国立大学の文書館だけでなく私立大学の博物館等がニューズレター等を発行し、情報の発信に努めています。学校関係者の注目を促し、社会への説明責任を果しながら、他大学との連携を深めています。コロナ禍で大学の存在意義が問われています。わたしたちも本紙の創刊により、こうした活動の輪に加わりたいと思います。みなさまのご支援とご協力を心からお願いする次第です。

## 報告①

史料委員会専門委員会研究会（2021年7月27日開催）

# 年史編纂事業のあゆみと『中央大学百年史』 上巻（序章～第2章）の読み直し

史料委員会専門委員 宮間純一（文学部准教授）

本報告では、①中央大学における年史編纂史の振り返りと、②『中央大学百年史』（以下、『百年史』）上巻（序章～2章）の書評を行った。従来の編纂事業の到達点と問題点を確認し、今後の年史編纂に向けての課題整理を目的とした。

## I. 過去の年史編纂事業

中央大学のあゆみを最初に「歴史」として叙述したのは、川島仟司・高野金重編『中央大学二十年史』（1905年）である。その後、「中央大学二十五年史要」（1911年）、天野徳也編『中央大学三十年史』（1915年）、鈴木豊重『中央大学史』（1927年）、『中央大学五十年史』（1935年）、中央大学編『中央大学誌』（1935年）と続くが、これらは個人の仕事に負うところが大きく、組織を挙げて編纂されたものではなかった。内容も歴史研究の方法に基づいた成果とは言いがたい。その後刊行された中央大学七十年史編纂所編『中央大学七十年史』（1955年）でも十分な史料調査は実施されず、八十年史に至ってはいったん企画されたものの中止を余儀なくされた。こうした経緯から、『百年史』が、「初めて歴史らしい歴史」（「大久保次夫氏に聞く中央大学史編纂の思い出」、『中央大学史紀要』1、1989年）として編まれた中央大学の「正史」だと位置づけられている。

八十年史が流れた後、九十年史あるいは百年史の作

成をにらんで1976年に理事長の諮問機関として史料委員会が設置され、79年に史料の調査・収集にあたる史料委員会専門委員会が設けられた。翌80年には広報部に大学史編纂課が設置され（99年入試・広報センター事務部大学史編纂課）、81年に百年史編集委員会が発足。また、82年に百年史編集委員会専門委員会が誕生し、大学史の編纂・刊行に向けた組織体制が整備されていった。その結果、『百年史』の通史編が上・下巻に分かれて2001・03年に上梓され、04年に年表・索引編、05年に資料編、07年には『編纂の記録』が刊行された。ここに「はじめて本腰を入れた大学史修史事業」（金原左門「四半世紀にわたる編纂を振り返って」、『中央大学百年史編集ニュース』[以下『ニュース』] 37、2007年）は完結するが、その後も大学史編纂課は恒常的な組織として維持され（2007年入学センター事務部大学史編纂課、2015年広報室大学史資料課）、現在まで関係資料の収集をはじめとする大学史関連事業に継続して取り組んでいる。

## II. 『百年史』の編纂とアーカイブズ

『百年史』は、「本学の歴史について、建学の精神や本学の伝統をかえりみ、将来進むべき方向をも展望し、その成立発展の過程を明らかにするものである。また、それは、本学の役割に関して教職員・学生ならびに卒

業生（学員）の関心を高めるとともに本学の教育と研究の充実にとってはもとより日本における大学史の研究にとっても十分に役立つものでなければならない]こと、「中央大学史編纂の今までの経過にかんがみ、本委員会においてすでに実施しつつある関係資料の収集整理の方針を継承し、さらにはこれを拡充することが必要である」ことを方針としてスタートした（『中央大学百年史 編纂の記録』、2007年）。記憶の共有化による大学のアイデンティティ形成が語られるとともに、アカデミックな成果としても耐えうる刊行物をめざす姿勢が示され、その実現のために必要となるアーカイブズの収集が謳われている。

この方針で示された意識は、『百年史』の編纂に関わった教職員の間で共有されていた。松尾正人（大学史編纂課嘱託・史料委員会専門委員会委員。所属・肩書きは当時）は、『百年史』の編纂にあたって過去の年史編纂を総括し、従来の年史では「以前の年史で利用した資料の整理・保存とその継承・蓄積が行われていない」ことを指摘している（「大学史編纂の現状と課題」『ニュース』1、1982年）。ここで述べられている資料収集に力を入れて、事業終了後も大学の財産として継承してゆくことは、関係者間で共通認識となっており、のちに資料館（史料館）設置を求める動きにつながってゆく。編纂のさなかに「中央大学歴史館」創設のための運動が起こり、『百年史』刊行後も島田次郎（元史料委員会専門委員会主査）が、「今後の年史編纂のためにも、中大に恒久的な歴史史料館を創設」することが必要だとあらためて主張している（「中央大学二百年史の編纂と出版のために」、『ニュース』37）。こうした構想は、1980年代以降の学界や他大学における資料保存・公開をめぐる状況を背景として生まれたものであった。

### Ⅲ. 『百年史』上巻（序章から第2章）の成果

『百年史』上巻の序章から第2章まででは、中央大学の前身である英吉利法律学校の前史から成立までが叙述されている。序章（菅原彬州・金原左門・松尾正人執筆）では、日本の近代化はイギリスをモデルとした国民国家の成立過程であり、1880年代半ば以降の私学の設立は「文明国家」建設への貢献を企図したものであった、という道筋が示される。その潮流の中で、英吉利法律学校が目的としたのは英法の流れを汲む在野法曹の育成であったと位置づけられている。第1章「若き創立者の研鑽と理想」（松尾執筆）では、菊池武

夫や増島六一郎ら創設者たちの「苦学」から英吉利法律学校の成立までが叙述され、第2章「英吉利法律学校の設立」（本間修平執筆）では、創設までの経緯が詳細に検討されている。

序章から第2章で叙述された、日本の近代化はイギリスをモデルとした国民国家・「文明国家」建設の過程であり、その中で英法教育を通じた法律家の教育・養成を目的として設置されたのが英吉利法律学校だ、というストーリーはきわめて明快である。官学（東京大学）が担いきれなかった在野法曹育成の担い手として草創期の私学を位置づけたことも理解しやすい。こうした論述のあり方からは、単なる大学史にとどまらず、日本近代史上に中央大学の歴史を位置づけようとする執筆者たちの意欲が十分に伝わってくる。そして、その叙述は、資料収集の成果に拠っており、創設者の人数や設置の年月日など、従来の年史で曖昧に語られてきたことが実証的に検証されている。こうした点から、やはり過去の年史と『百年史』は一線を画しているといつてよい。

### Ⅳ. 今後の年史編纂に向けての課題

『百年史』を読んで感じた課題も多い。たとえば、創立者をはじめとする関係者の描き方が挙げられる。

第1章では、若き創設者たちの苦労が語られ、彼らの向学心を賞美する記述が見られる。大学史が顕彰的な性格をもつことはやむを得ない部分もあるのかもしれないが、年史を学術的な成果と考えるのであれば、人物や大学の評価に関する叙述のあり方は慎重を期す必要がある。『百年史』には、一方で増島六一郎の不行跡なども記されているので、実態に則して論じようとする姿勢も読み取れるが、今後の年史編纂の執筆に際して私たちが確認しなければならない問題である。

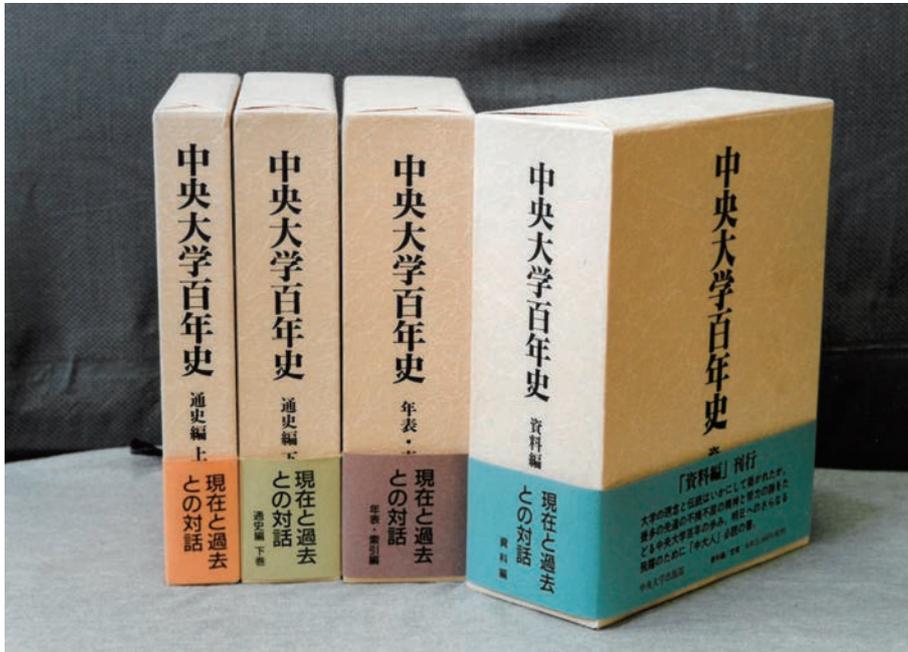
第二に、叙述の前提となっている日本の近代化＝イギリスモデルという理解は、英吉利法律学校の創設を説明する上で明瞭ではあるが、日本近代史研究の現状を鑑みれば他の語り方（近代史の解釈）もありうることはいうまでもない。現在の学界の議論に応じた歴史像の再構成が新しい年史には求められるであろう。

第三に、史実レベルでの叙述の揺れが気になった。一例を挙げれば、第1章では「英吉利法律学校の創設者に名を連ねた一八人の法学者」と明記されているが、第2章では「設置願では一六人の教員名で申請されていたにすぎない」、「設立者の数については依然として疑問の余地が残されている」と述べられている。執筆

者の間で意見が割れることもあるだろうが、読者を困惑させないためにも基本的な事実関係については共通理解を作っておく必要がある。

成果、課題ともに紙幅の都合でここではあげきれないが、『百年史』は中央大学の大学史研究の水準を高

めたことは疑いない。その一方で残された課題も大きい。『百年史』の到達点と課題を整理し、それらを執筆者間で共有した上で今後の年史編纂を進めてゆく必要があるだろう。



## 報告②

史料委員会専門委員会研究会（2021年11月11日開催）

# 『中央大学百年史』上・下巻を再読する（第5章～8章）

史料委員会専門委員 清水善仁（文学部准教授）

小稿は史料委員会専門委員会第2回研究会で筆者がおこなった『中央大学百年史』（以下、百年史）の再読についての報告内容をまとめたものである。紙幅の都合から、小稿では担当した第5～8章を読んで感じた5つの論点を示すとともに、これからの沿革史編纂に向けた筆者の所感を述べたい。なお、第5～8章が対象とする時期は、東京法学院大学時代から戦時下の中央大学まで（概ね明治後期から昭和戦前期）である。

## I. 論点

### 1 マクロからミクロへという構成

第5～8章に限らず、百年史全体を通じて貫かれている点が、このマクロからミクロへという構成であろう。すなわち、各章の記述ではまず当該期の政治・社会状況が概説され、そのうえで中大の動向が語られて

おり、第5・6章では文部省を中心とする教育政策が、第8章では総力戦体制の状況がそれぞれ冒頭で整理されている。これにより読者は当該期の状況をふまえた上で中大の歩みを知り、かつ時代のなかに位置づけることが可能となる。こうした構成となった意図は、百年史編纂要綱に「本学の教育と研究の充実並びに日本の大学史研究の参考資料を提供することを目的とする」（第3条）、「中央大学の百年にわたる歴史が、日本の近現代史の中で占める位置を明らかにする」（第4条）とあることからもうかがえる。

### 2 資料的根拠の明示

各章で紹介される事項はいずれも興味深いものばかりだが、一方でその資料的根拠が判然としない箇所も散見される。例えば、1918（大正7）年の大学令公布以降の中大の学生数・予科生徒数が増加傾向にある

点について、百年史では「志願者、入学者そして卒業生数の増加傾向こそ、本学の社会的評価の高まりを示していることに注目すべきであろう」<sup>(1)</sup>と述べられているが、〈学生数の増加＝社会的評価の高まり〉と捉えてよいものだろうか。もちろんそうした側面があったのかもしれないが、大学令以前からの教育熱の高まりや教育制度改革の動向<sup>(2)</sup>をふまえるとき、大学令によって多数の私立大学が誕生したこの時期の学生数の増加が、中大独自の社会的評価の高まりとしてのみ把握してよいかは疑問が残る。他大学の状況にも触れつつ、当時の資料からその根拠が明示される必要があるのではないか。

### 3 突如登場する事象への説明

中大が総合大学をめざして拡充していく過程では、新たな組織の設置や用地の購入等がなされているが、それらがどのような動機や背景に基づいて取り込まれるに至ったのかの説明がなく、突如として登場する事象がある。例えば、1910（明治43）年の「実習科」「研究科」の新設について、百年史では「『専門学校令』に準拠する本学は、学科課程を本科・予科および専門科に区分していたが、そのほかに在大学生を対象とする「実習科」や卒業生を対象とする「研究科」の課程を付設した」<sup>(3)</sup>とあるが、この設置にあたっての学内の議論の経過等は説明されていない。恐らくは資料的な制約からその経緯の詳細がわからないということなのであろうが、個々の事象が実現に至った過程が不分明なため、それを歴史的に位置づけるににくいという点は否めない。難しいとは思いますが、今後の資料発掘等により個々の事実についての背景等も含めて可能な限り資料から確定していく努力が求められよう。

### 4 学外資料の積極的な活用

百年史の記述で主に用いられている資料は、「文部省往復文書」等の学内文書や『中央大学史資料集』所載の各種資料である。沿革史の編纂にあたって自校の資料を中心に執筆されるのはもとより基本であるが、一方で近年では公文書館等のアーカイブズ機関の開設が進み、かつデジタルアーカイブを含めた資料公開が各所で進んでいることから、積極的な学外資料の活用による多様な視点からの記述も重要となろう。

一例を挙げてみたい。明治末から大正期に数多く発行された進学案内書の一つに実業之日本社編『中学卒業就学顧問』（大正3〔1914〕年刊行）がある。このなかで帝国大学や私立大学の紹介がなされているが、

中央大学については次のように記述されている。

最も特筆すべき事は、夜学部（但し商科には夜学部がない）のある事で、（中略）これは、或る種の学生にとって非常な便利で、昼間は会社なり銀行なりに出で、パンの為の仕事をし、夜の余暇を利用して勉強せんとする人等には最も利用になる設備である。<sup>(4)</sup>

この記述からは、当時中大の「最も特筆すべき事」として夜学部の存在が重視されていたことがわかる<sup>(5)</sup>。百年史では記述されていないこうした同時代の人々の中大に対する評価を知ることができる点で、この資料は興味深い視点を提供してくれる。

### 5 学生・職員という視点

百年史では学生に関する記述が多く賛意を表すものであるが、第5章にある創設以降の卒業生の紹介等、個別の学生や卒業生の記述は難しい側面もある。創立者のように大学にとって特別な存在であればともかく、多くの学生や卒業生が社会で活躍する中大において、これをどのような基準で取り上げるか等、検討すべき課題が少なくない。

また、大学を構成する主要な存在である職員については、学生や教員に比べると百年史では全体として記述が少ないことは否めない。職員が大学の歴史のなかで担ってきた役割は大きなものがあり、これを歴史的に評価し位置づけることは重要な点であろう。職員をはじめ、大学における多様な構成員の存在を意識を向けることが不可欠である。

## II. これからの沿革史編纂に向けて

百年史の成果をふまえ、中大ではこれからも沿革史の編纂に取り組んでいくわけだが、そもそも百年史や百五十年史といった沿革史とはどのように定義されるものなのだろうか。米田俊彦は大学史を含めた学校沿革史の定義を「原則として、学校（あるいはその学校の同窓会または学校法人）がその学校の歴史を、自校の資料に基づいて、学校自身の責任において刊行したもの」<sup>(6)</sup>としている。とすると、沿革史の編纂では「自校の資料」が極めて重要となるわけである。またこの点に関わって、西山伸は大学史資料を「学内資料」と「学外資料」に分類し、「学内資料」として事務文書や各種刊行物、教員による教育・研究関係資料を、「学外資料」として卒業生や元教職員所有の個人資料、サークル・自治会等の関連団体作成資料等をそれぞれ挙げ

ている<sup>(7)</sup>。これらの指摘はいずれも首肯に値するが、今日ではさらにデジタル情報の存在も見逃してはならないだろう。ツイッターやフェイスブック等のSNSはもとより、上記で挙げた学内資料のうち、各種刊行物の類もその多くがデジタル形式で作成・配布され、紙媒体の印刷物は減少している。こうしたポーンデジタル資料が増加するなか、今後の沿革史編纂においてこれらが重要な役割を果たすことは論を俟たない。

では、こうした沿革史に関わる資料は、確実に保存されているのだろうか。そもそも、この問いは本来沿革史編纂のためのそれではない。上記の資料の多くが、大学が組織として活動した証拠であり、かつ説明責任を果たすために不可欠のものである。沿革史が「学校自身の責任において刊行したもの」であるならば、その記述の基盤となり、かつ大学の歩みを知ることができる各種の資料もまた「学校自身の責任において」アーカイブズとして保存されなければならない。明治期に創立された英吉利法律学校から今日に続く中大150

年の歴史を未来に継承していくためには、こうした大学に関わる資料の保存こそがなにより重要なのである。そして、学生、教職員を問わず、中大を構成する私たち一人ひとりもまた、〈中大のアーカイブズ〉への意識を高めていくことが求められるのではないだろうか。

- (1) 百年史、下巻36頁。
- (2) 当該期の状況については、寺崎昌男『日本近代大学史』（東京大学出版会、2020年）等を参照。
- (3) 百年史、上巻299頁。
- (4) 実業之日本社編『中学卒業就学顧問』106頁。なお、本書は「国立国会図書館デジタルコレクション」でも閲覧することができ、小稿もこれを利用した (<https://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/937435>、参照2021/12/12)。
- (5) なお、「夜学部」という名称の組織は当時存在せず、おそらくは夜6時から開講されていた外国語専修科を指すものと思われる。
- (6) 学校沿革史研究会『野間教育研究所紀要第47集 学校沿革史の研究 総説』野間教育研究所、2008年、25頁。
- (7) 同上、260～264頁。

## 図書紹介

# 『はばたく女性 中央大学女性白門会50周年記念』

史料委員会専門委員 鳴子博子（経済学部教授）

まず、本書の書影をご覧いただきたい。「はばたく女性」というタイトルからどのような印象や疑問を持たれるだろうか。それはどんな女性たちなのか、どこから羽ばたくのか、「羽ばたく」が平仮名になっているのはなにか理由があるのか…。「はばたく女性」は、女性白門会の創立50周年を祝して2018年に発行されたB5判80ページの記念誌である<sup>(1)</sup>。同会は、中央大学の卒業生組織である学会250支部の中で会員を女性のみとする唯一の支部である<sup>(2)</sup>。会（支部）創立の前年から準備が進められ、1969（昭和44）年の創立当時は白門婦人会という名称であったが、1997（平成9）年に女性白門会に改称され現在に至っている。戦前は入学を許されなかった女子学生が初めて中央大学に誕生したのは、戦後間もない1946（昭和21）年である<sup>(3)</sup>。会（支部）の発足はそれより20年余りが経過し女性の卒業者が2,000人を越えた時期にあたる。2018年時点ですでに女性の卒業者が8万人を超えていた中央大学は、現在、女子学生比率38.2%を数え<sup>(4)</sup>、女性の学長はまだ誕生していないものの、直近2回の選挙では女性の学長候補が登場したことを

思うと、まさに隔世の感がある。

それでは「はばたく女性」の内容に移ろう。植野妙実子現会長・支部長（中央大学名誉教授）の挨拶から始まり、理事長、学長、総長、学会会長の祝辞、第2代市橋千鶴子（弁護士）、第3代藤本幹子（千葉経済大学名誉教授）、第4代北村敬子（中央大学名誉教授）の歴代会長の祝辞が並び、さらに幹事や会員の寄稿が続き、20数ページにわたる「女性白門会50年の歩み」と会則が収録されている。植野会長の言葉にあるように、かつての中央大学は「高下駄、腰の手ぬぐい、黒い学生服」に表徴されるような男の大学であった。しかし、それぞれの角度から記された寄稿文から、中大が戦後、徐々に男の大学から女性も学ぶ大学へ脱皮し、さらに障害者、留学生、性的マイノリティなどさまざまな人々が共に学ぶ大学へと変貌する過渡期にあることが伝わってくる。三畳一間の部屋で司法試験の準備に専心し弁護士となった話など、法卒で弁護士として活動された会員の奮戦記が目立つが、文・商・経卒など、民間企業に勤続された会員、起業された会員の奮闘記も目を引く。大学の教職員となった会員もあり、

均等法前の法卒の筆者も一幹事・会員として一文を書かせていただいている。

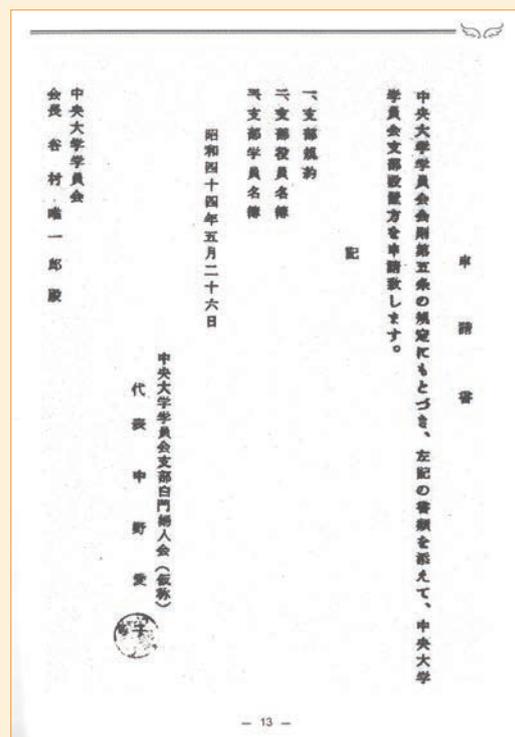
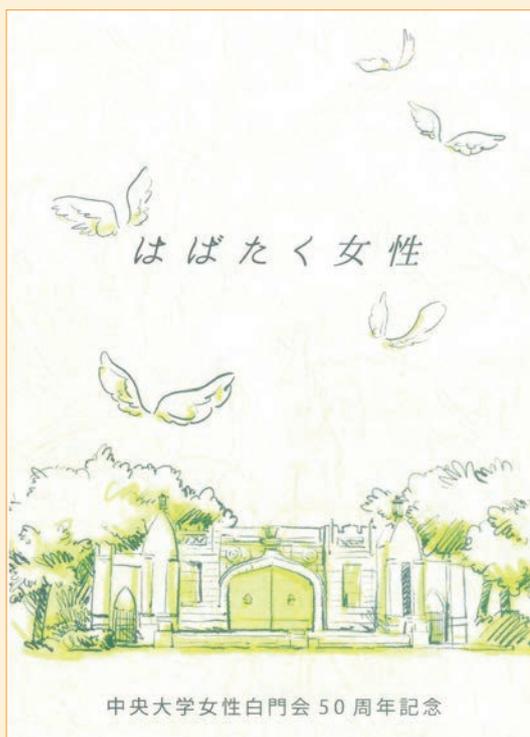
若い在学生は驚かれるかもしれないが、男女雇用機会均等法（1985年成立）前の四大女子の就職戦線は非常に厳しく、例外を除き民間企業の求人は無きに等しい状況だった。因みに、日経新聞2021年12月の「私の履歴書」の執筆者であり、当時、労働省官僚であった赤松良子日本ユニセフ協会会長は均等法をつくった中心人物である。女たちを門前払いした負の遺産の影響は、女性活躍が叫ばれる現在の日本社会にあっても、皮一枚めくると残存しており、そのような状況下でどのように自己の生活と仕事を自分らしく掴み取っていったか、会員一人ひとりにドラマがある。

女子の在学生と女性白門会とを結ぶイベントに「ウイングの会」がある。中大職員で会の幹事でもある飯塚恭子さんと五十嵐星汝さんがリードして、女性白門会とキャリアセンターにより毎年12月に開催される女子学生の就活支援イベントである。外部講師の講演と内定女子学生によるパネルディスカッションと本音も聞ける質疑応答からなる「ウイングの会」は、世代間リレーのような活動だ。女性白門会の活動は「ウイングの会」にとどまらない。総会・懇親会、主に時事問題を学ぶ講演会のほか、歌舞伎鑑賞、宝塚観賞、ワインの会など楽しいイベントを開催する一方、学員会で女性の視点から発言する発言権の確保も忘れてはい

ない。

まだ収束の見えないコロナ禍にあって、ここはいったん立ち止まってこれまでの歴史を見つめ直し、これからの指針を見定める時ではなかろうか。幹事の中島康予法学部教授は寄稿文の中で「中央大学の歴史をジェンダー視点からたどり、オーラルヒストリーを含めアーカイブ化を急ぐべき」と書かれている。本会の中野愛子初代会長が故人となったことからわかるように、関係者から直接、話を聞き取るオーラルヒストリーは時間との闘いとなっている。2025年刊行予定の『140周年中央大学史（仮）』の準備を進める上でも中島教授の指摘はきわめて重要である。

- (1) 記念誌の編集を主導したのは針谷順子幹事長（編集工房球主宰）である。
- (2) 2021年12月現在、学員会の支部は地域支部（海外支部18を含む）126、年次支部59、職域等支部65の総計250であり、女性白門会は職域等支部の一つである。なお、現在の会則では、学部卒の女性以外の方（男性を含む）も賛助会員として入会可となっている。
- (3) 本学における戦後の女子学生誕生とその後を知る上で、奥平晋「校友会資料と戦後女子学生会」（『中央大学史紀要』第21号）は貴重な【資料研究】である。夜間部女子学生会の活動にも注意が向けられ、かつての中大を特徴づける夜間部の存在感を感じ取ることができる。
- (4) 2021年5月1日現在の学部の女子学生比率である。学部に大学院、専門職大学院をあわせると、女子学生比率は37.5%となる。



探しています

## 資料寄贈のお願い

■写真 白門祭 (1958年)



■サークル誌 (辞達学会／女子学生会)



■プログラム (体育祭／白門祭)



皆様のお手元に、中央大学に関する歴史的資料はございませんか？

写真、サークル誌、卒業アルバム、講義ノート、自治活動の記録、実物資料（記念品等）、種別は問いません。

まずは、当課までご相談ください。

ご連絡をお待ちしております。

### 中央大学史料委員会専門委員会

\* 2022年2月現在

- 主査 北井辰弥 (法学部教授)  
委員 岡田大士 (法学部教授)  
鳴子博子 (経済学部教授)  
宮間純一 (文学部准教授)  
清水善仁 (文学部准教授)  
松野良一 (国際情報学部教授)

### 編集後記

『中央大学 大学史ニュース』第1号をお届け致します。

北井主査の巻頭言に始まり、研究会報告、図書紹介と続く創刊号。新たな始まりを予感させる一冊です。よろしく、御味読をお願いします。

### 中央大学 大学史ニュース 第1号

2022年2月28日 発行

- 編集 中央大学史料委員会専門委員会  
発行 中央大学広報室大学史資料課  
〒192-0393 東京都八王子市東中野742-1  
電話 (042) 674-2132  
Fax (042) 674-2203  
印刷 株式会社エデュプレス